

第1回妹背牛町議会定例会 第1号

平成28年3月2日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - 1) 会務報告
 - 2) 例月出納検査報告
 - 3) 定期監査報告
 - 4) 町長 行政報告
 - 5) 教育長 教育行政報告
- 4 行政執行方針
 - 1) 町長 平成28年度町政執行方針
 - 2) 教育長 平成28年度教育行政執行方針
- 5 同意第 1号 妹背牛町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 6 議案第 8号 平成27年度妹背牛町一般会計補正予算（第9号）
- 7 議案第 9号 平成27年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 8 議案第10号 平成27年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 9 議案第11号 平成27年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 10 議案第12号 平成27年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）
- 11 議案第13号 平成27年度妹背牛町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第14号 平成27年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

○出席議員（10名）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 工藤正博君 | 2番 佐田恵治君 |
| 3番 田中一典君 | 4番 石井喜久男君 |
| 5番 広田毅君 | 6番 鈴木正彦君 |
| 7番 渡会寿男君 | 8番 赤藤敏仁君 |
| 9番 向井敏則君 | 10番 宮崎博君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	寺 崎 一 郎	君
副 町 長	中 山 高 明	君
教 育 長	土 井 康 敬	君
総 務 課 長	廣 瀬 長 留 次	君
企画振興課長	三 山 弘	君
住 民 課 長	西 山 進	君
健康福祉課長	田 湯 勝 則	君
建 設 課 長	丸 岡 隆 博	君
教 育 課 長	浦 本 雅 之	君
農 政 課 長	廣 田 徹	君
農委事務局長	篠 原 敬 司	君
会 計 管 理 者	成 瀬 勝 幸	君
教 育 委 員 長	渡 辺 倫 代	君
代表監査委員	高 橋 久 夫	君
農 委 会 長	吉 澤 良 二	君

○出席事務局職員

事 務 局 長	滝 本 昇 司	君
書 記	北 口 幸 恵	君

◎開会の宣告

○議長（宮崎 博君） ただいま議員全員の出席がありますので、これより平成28年第1回妹背牛町議会定例会を開会します。

◎町長挨拶

○議長（宮崎 博君） 町長より挨拶の申し出がありましたので、ご紹介します。
町長。

○町長（寺崎一郎君） 改めましておはようございます。ただいま宮崎議長さんのお許しを得ましたので、一言挨拶を申し上げたいと思います。

議員の皆様におかれましては、3月に入りまして年度末の何かとご繁忙をきわめる中、平成28年第1回定例会の開催をお願い申し上げましたところ、全議員の出席を賜りまして、ここに開催できますことを感謝申し上げる次第であります。

今回この定例会にご提案申し上げております案件につきましては、同意1件、議案23件であります。3月14日までの長丁場になりますが、新年度予算についてよろしくご審議の上、ご確定賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ですが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎開議の宣告

○議長（宮崎 博君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮崎 博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、佐田恵治君、田中一典君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（宮崎 博君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、3月2日から14日までの13日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は13日間と決定しました。

お諮りします。会議規則第9条第1項及び第2項の規定により、町の休日及び議事の都合により、3月3日から4日及び7日並びに10日から11日の計9日間を休会にしたい

と思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、3月3日から4日及び7日並びに10日から11日の計9日間は休会とすることに決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長(宮崎 博君) 日程第3、諸般の報告を行います。

1、会務報告、2、例月出納検査報告、3、定期監査報告、以上3件はお手元に配付したとおりでありますので、お目通し願います。

◎町長の行政報告

○議長(宮崎 博君) 4、町長の行政報告を行います。

町長。

○町長(寺崎一郎君) (登壇) それでは、12月の第4回定例会以降の行政報告をさせていただきますと思います。

まず最初に、農業関係についてでございますが、平成28年産米の需要量に関する情報として、全国的に配分量が減少し、北海道全体としても減少しておりますが、本町生産の米の品質が評価され、地域間調整等により昨年よりも配分量が増加しております。生産数量目標が1万2,633.612トン、21万560俵、面積換算が2,193.70ヘクタールとなっておりますが、本年度から新たな取り組みとしてJAグループ北海道の取り組み目標が示されており、生産数量が1万2,611.731トン、21万195俵、面積換算で2,189.90ヘクタールでありまして、水稲作付率目標が71.11%、転作率目標が28.89%となっております。これらの数量については、2月下旬に各農業者へ配分し、現在取りまとめをしております。

2番目に、建設工事等の発注状況についてでございますが、12月定例会以降の契約工事、業務等はございませんでした。

3番目の主な政務についてでございますが、1月から行政区の役員体制も変わり、それぞれの立場からのご意見をいただくため、1月21日に1区連合会定期総会の場で新町内会長さんと、また1月25日には正副区長会議を開催し、新区長、副区長さんとの懇談をすることができました。さらに、1月29日から2月4日までの間、各区において町政懇談会を開催し、町民の皆様から貴重なご意見を伺いました。例年1区の懇談会は参加者が少ないため、昨年から平日の夜間で開催していた懇談会を休日の昼間に変更して実施しております。町民の皆様がより参加しやすい体制をいろいろと試しながら検証し、町政懇談会のあり方を検討してまいりたいと考えております。それぞれの懇談会で貴重なご意見をいただきましたので、今後の町政運営やまちづくりに生かしてまいりたいと考えておりま

す。

その他につきましては、後ほどお目通しいただきたいと思います。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（宮崎 博君） 町長の行政報告を終わります。

◎教育長の教育行政報告

○議長（宮崎 博君） 次に、教育長の教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（土井康敬君） （登壇） 私から12月5日から2月22日までの教育行政についてご報告を申し上げます。

初めに、一般庶務関係であります。12月11日には教育委員会活動評価委員会を開催し、平成26年の教育委員会の事務事業などの評価をしていただきました。12月22日には、第10回の教育委員会を開催し、教職員の交通違反に係る処分の内申を行いました。1月13日には、北海道カーリング選手権が本町で開催され、妹背牛出身の高校生がつくるチーム妹背牛が全国の切符を手に入れるなど、すばらしい活躍をいただいたところでもあります。なお、全国大会では7位、また全国高等学校カーリング選手権大会では優勝という輝かしい成績を残していることをご報告させていただきます。1月25日、平成28年第1回の教育委員会を開催し、準要保護の認定と平成28年度の教育行政執行方針について協議したところでもあります。2月22日に開催いたしました第2回教育委員会では、学校給食における食物アレルギー対応指針を協議、決定いただきました。

次に、学校教育関係であります。12月9日には北空知圏学校給食組合正副組合長会議が開催され、町長の出席をいただいているところでもあります。また、12月25日には第1回北空知圏農産物利用促進協議会が開催され、給食を活用した農産物の開発を手がける事業がスタートし、1月28日にも第2回の会議が開催されています。1月21日には、定例校長会を開催し、インフルエンザの予防について示達するとともに、現段階においては学級閉鎖はないということをご報告させていただきます。2月17日には、平成28年度の教職員人事異動の2次協議が行われております。現在も協議中となっております。また、同日ですが、教職員の交通違反に伴う処分辞令交付式も行われ、出席しているところでもあります。

次のページをごらんいただきたいと思います。社会教育関係についてであります。12月26日から28日まで、北空知シニアリーダー研修会が実施され、本町中学生5名と高校生2名の参加をいただきました。1月6日には、体育館を特別開館いたしました。10人の利用があったことをご報告いたします。1月10日には、新成人34人をお招きし、成人式を挙行、厳粛な中にも初々しさがとてもまぶしい参加者の新しい門出を保護者とともに祝福することができました。2月7日には、町民会館において映画「ジョバンニの島」の上映会を開催し、60人の参加をいただいたところでもあります。

今後の予定としてであります、3月12日、中学校卒業証書授与式、3月18日には小学校卒業証書授与式が予定されておりますことを申し添えます。

そのほかの事項については、後ほどお目通しをいただきたい、以上教育行政報告といたします。

○議長（宮崎 博君） 教育長の教育行政報告を終わります。

◎日程第4 平成28年度行政執行方針

○議長（宮崎 博君） 日程第4、行政執行方針を行います。

町長の平成28年度町政執行方針を行います。

町長。

○町長（寺崎一郎君） （登壇） 長時間かかるとは思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

町議会議員の皆さん並びに町民の皆さん

平成28年妹背牛町議会第1回定例会の開催に当たり、町政執行の所信を申し上げます。

我が国は今、アベノミクスによる国内経済の回復、デフレ経済からの早期脱却、超高齢化社会の中で年金、医療をはじめとする社会保障制度の確立や東日本大震災からの一刻も早い復旧・復興など国民生活に大きくかかわるさまざまな問題を解決していかなければなりません。

特に、TPP交渉の協定締結がなされ、その作業が加速されています。このことで国内経済はもちろん道内農業にも大きな影響があると予測されており、国内対策の強化が急務とされています。

こうした中、国は景気回復に伴う税収の伸びから平成28年度一般会計予算を総額96兆7,200億円余りとする過去最大の予算計上としましたが、一方で長期債務残高が1,062兆円、GDP比で205%となる見込みであり、基礎的財政収支の赤字が続く、危機的な面を含んでいると言わなければなりません。

本町においては、こうした背景のもと厳しい財政事情の中で少子・高齢化社会への対応や地域活性化の施策をはじめ、多様化する行政需要に適切に対応することが求められており、財政状況を踏まえながら活力ある地域づくりを目指すべく第8次妹背牛町総合振興計画を基本とした「地域版総合戦略」を実践し、その実現に努力してまいります。

本町の基幹産業である米づくり農業は、5年続きの豊穰となり、高品質の高い評価を得ております。しかし、不安定な米価や米生産調整の見直し等厳しい農業情勢の中、低コストで安心・安全な品質の農産物生産を求められており、さらに安定した農業経営の確立が必要となっております。

また、商工業においては長引く地方経済の低迷、個人消費の停滞・流出など厳しい状況が続いており、地域内消費の向上対策が重要となっております。

この状況を幾らかでも打開すべく、「町民が主権者」の理念のもと、さらに鋭意努力し、

町民と協働したまちづくりの精神を大切にしながら、「人輝き、笑顔あふれるまち・もせうし」のまちづくりに向け、地域住民の主体性や自主性を尊重しながら、全身全霊を傾けて町政執行に当たっていく決意であります。

町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんとともに着実な歩みを進めていくため、どうか一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

第1 活力とにぎわいあふれる産業のまちづくり

1. 農業振興について

昨年は、雪解けが早く、その後も好天が続いたため圃場の乾燥が進み、耕起や砕土作業が早期に完了するなど春作業全般が順調に行われましたが、田植え後の低温や強風、6月の日照不足から生育は停滞し、不作が非常に心配されました。7月に入り比較的日照時間に恵まれたことなどから不稔の増加は回避され、9月以降の断続的な降雨により収穫作業は長期化したものの、製品歩どまりや品質とも良好な結果となり、北空知地域における米の作況指数が103、本町の単収は575キロと、5年連続の豊作になりました。また、小麦、大豆等の畑作物も総じて良作になり、厳しい農家経営の改善にわずかながら寄与したものであると思われまます。

一方、飼料用米への転換等生産調整の深掘りが全国的に実施され、過去、生産調整開始後、初めての超過達成になり、米の需給環境が改善されたことから、米価が上昇傾向になりました。しかし、十分な価格レベルの回復とは言えず、安定した営農を継続するためには、本年においても連続の豊作やさらなる米価上昇を期待するところです。

昨年10月、これまで継続してきたTPP交渉が大筋合意に至り、本年2月に参加12カ国が署名し、今後、日本においても国会での承認手続が行われる予定ですが、いまだに協定内容や影響試算、TPP関連政策大綱の積み残し項目等、不透明な部分があり、これからも展開を注視していかなければならないと考えています。また、仮にTPPが実施されますと北海道農業はもちろん、基幹産業である本町農業も大きな打撃を受け、地域社会にも混乱をもたらすことが予想されることから、万全なセーフティーネットの構築や将来の担い手・若手農業者が希望の持てる農業施策を早急に実施するよう関係機関と連携を図り、強く要請してまいります。

これらの国の農政動向を見きわめつつ、本町におきましては国営農地再編整備事業等による生産基盤の強化、RTK—GPSの全町的な活用やロボット技術等IT農業の推進を中心として、次の柱により農業政策を展開してまいります。

(1) 生産基盤の強化について

昨年、国営農地再編整備事業は、当初予算の削減や平成26年度補正予算の対象外事業になったため、工事実施面積が抑制され、事業進捗率が前年度からわずか4%増の76%しか進まない状況となりました。一方、平成28年度当初予算は決定されていないものの、本年は平成27年度TPP関連補正予算における配分により、事業が想定以上に進むことが予想され、事業完了に向けて弾みとなることが期待されるところです。また、道営農地

整備事業による「妹背牛東地区」及び「桜川第2地区」、「千秋第2地区」についても同様の予算状況になり、今後とも早期完成に向けて安定的な予算の確保ができるよう、関係省庁に強く要請し、より効率的で生産性の高い農業実現のため土地基盤整備の強化に努めてまいります。

(2) IT農業の推進・普及について

昨年4月、全町的な組織として「妹背牛町GNSS研究会」が設立され、RTK-GPS均平システムの個別実習を実施し、多くの方に経験していただきました。特に均平作業の経験がない方でもスムーズに作業ができると好評であり、本年もさらに経験者をふやし、将来的な共同利用組織や受託組織の設立を検討してまいりたいと考えています。

また、自動操舵システムについては、耕起・代かき、田植え及び秋小麦の播種等、作業の正確性、省力性を検証しておりますが、今後も実証・経験を重ねつつ、導入拡大に向けて検討・協議してまいります。

昨年8月に本町で開催されました「これからの生産現場を支える最新農作業技術の実演会」では、道内外から国・道の研究者や職員、地元・近隣市町の農家が数百名の規模で参集し、講演やロボットトラクター、ロボットヘリ、ドローン等、先進的な農業機器の実演を研修されました。現在、本町でも圃場の大区画化や水稲直播栽培の拡大、GPS等先進機器の普及を図り、より効率的な生産を進めていますが、今後さらにこれらの研究機関等との連携を深め、IT農業による省力化や生産性の向上を目指してまいります。

(3) 良質・良食味米の安定生産と生産調整推進対策について

本年産米の需要量情報は、全国的に配分量が減少し、北海道では1.1%の減量になりましたが、道内各市町村への配分方法が見直され、本町においては水稲作付面積が昨年比に比べ3ヘクタール、0.1%増の2,194ヘクタールになりました。

また、昨年からはじめました国が示す自主的取り組み参考値は、本年2,170ヘクタールになりましたが、新たにJA北海道グループが独自に示した取り組み目標値2,190ヘクタールを基本に配分し、需要量情報等が既に各農家に通知されています。一方、本年から産地交付金の各市町村への配分方法が見直される予定ですが、現段階では内容が未確定であり、今後とも各農家への迅速な情報提供に努め的確な生産調整を進めてまいります。

平成30年産から米の配分が廃止される予定であり、米生産の方向性が不透明であります。本町は、全道トップレベルのクリーン米生産を維持しつつ、収量及び良質・良食味米の安定生産、ブランド化を一層推進し、今後とも主食用米の主産地としての地位向上に努めてまいります。

(4) 担い手の育成等について

昨年11月JA北いぶき女性部、本年1月に青年部との懇談会を開催し、農産加工品の開発や冬のイベント開催、婚活事業の実施等について幅広く貴重な意見・提案をいただきました。特に婚活事業では、空知管内の事業やJA管内の事業への参加は、少人数に制限

されることが多いため、町内独自の事業を開催する提案があり、今後、実現できるよう検討してまいります。また、各提案についても実施に向けてJA北いぶき女性部・青年部との対話を継続し、活力ある農村づくりを目指すとともに、北空知農業後継者対策育成支援協議会による研修や各種事業、北海道農業担い手育成センターにおける新規就農者の募集や法人化研修等、関係機関との連携を図り、将来の地域担い手を確保するよう努めてまいります。

2. 商工業の振興について

昨年の日本経済は、地方創生の緊急経済対策で緩やかに回復基調が見られ、円安と株価の上昇をもたらしましたが、年末には原油価格の下落等から株価が急激に上下し、今年2月には日銀による「マイナス金利」の導入から預金金利も引き下げとなるなど今後の経済動向への影響が懸念されています。

本町の商工業につきましては、昨年の地域住民生活等緊急支援のための交付金事業プレミアム商品券、子育て支援対策、定住化対策などの商工会商品券の活用施策などにより、経済の振興と消費喚起に大きく貢献してまいりました。

今後も地域の活性化を図るため、継続的な施策が必要であることから、商工会事業の住宅等環境整備支援事業、買い物おもてなし事業を継続するとともに、商店街の活性化を図るため、モスピーカードのポイント支援を継続してまいります。

さらに町外に居住されている方に移住を考えていただくため、公営住宅の建設、町有地の宅地分譲の継続、子育て支援施策を充実してまいります。

3. 観光の振興について

誘客施設であります妹背牛温泉ペペルは、昨年、温泉ソムリエによる「そらち湯めぐりバスツアー」一行が訪れ、リンスインシャンプーのようなやわらかな温泉との評価をいただきました。今後も「源泉かけ流しの良質温泉」をセールスポイントに営業活動の強化に努め、利用者の減少を食いとめ、安定した経営を目指してまいります。

また、カーリングホールにつきましては大会開催及び利用者もふえており、本町出身の大学生や高校生が全国大会出場の権利を獲得するなど活躍しているところであります。冬季オリンピック及びパラリンピックの種目であるカーリングの魅力を経験してもらうため、ふるさと納税によるコテージ宿泊者の方にカーリングの無料体験を提供していくこととしています。

さらに、札幌圏・旭川圏に積極的なPRと夏の遊水公園うらら、パークゴルフ場の整備に努め、施設利用者の増加を目指してまいります。

第2 安心して暮らせる福祉と健康のまちづくり

1. 高齢者福祉、介護サービスの充実について

本町における高齢者人口は、平成28年1月末現在で1,366人、高齢化率は42.9%と非常に高い比率となってきております。特に、75歳以上の後期高齢者に当たる方々は774人、その比率は24.3%と町民の約4人に1人が75歳以上という状況とな

っています。

今後、高齢化現象がさらに進むものと考えられ、ひとり暮らしや高齢者世帯の増加とともに認知症高齢者の増加が懸念されます。

本町においては、高齢者のニーズや生活実態に基づきながら、各種の福祉・介護サービスを提供し、要介護状態への防止策を積極的に講じているところであります。本年度も引き続き、各種サービスの適切な提供に努め、「わかち愛ひろば」を利用した介護サービスや情報提供など地域で安心して生活できる社会づくりを目指し、地域の包括的なケアシステムの構築を進めてまいります。

また、本年度より「70歳以上の高齢者世帯等に対し水道料金等の一部助成事業」を開始し、生活支援を進めてまいります。

さらに、昨年度に引き続き在宅福祉の向上を目的として、高齢者世帯等を対象とする灯油等の暖房用燃料費の一部助成を実施いたします。

2. 児童福祉、子育て支援の充実について

近年、少子化や核家族化などの影響により子育て環境が変化する中、新生児や乳幼児に係る訪問・相談・健診等の母子保健事業の充実を図り、安心できる子育て環境づくりの推進に努めてまいります。

また、子育て支援策として、平成25年よりスタートした認定こども園妹背牛保育所の保育サービスや保育環境の充実にも努めるとともに、高校生までの医療費無料化及び任意予防接種の助成、特定不妊治療、一般不妊治療に係る費用の一部助成についても継続してまいります。

さらに、今年度よりロタウイルス予防接種に係る費用の全額助成を開始いたします。

このほか、義務教育終了課程までの子供のいる世帯に対し「子育て支援水道基本料金の助成事業」を実施し、経済的負担を軽減します。

3. 健康づくり・医療の充実について

昨年度、平成22年度に策定した健康増進計画の中間評価を実施し、新たに平成28～32年度を計画期間とした「健康増進計画改訂版」を策定いたしました。本計画では、町民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう個人と町全体の力を合わせて健康で元気に生活できる期間である「健康寿命」を延ばすことを目的としております。各種保健事業において本計画の普及・啓発に努めてまいります。

平成27年度より、前立腺がんを除く各種がん検診につきましては、対象年齢を20歳から引き下げ、若い年代から健康づくりに関心を持てるよう取り組みを行ってまいりましたが、さらに今年度からは、がんの発症が増加する年代である40歳代の方が検診を受診するきっかけとなるよう、41歳の方に従来からの大腸、子宮、乳がんに加え、胃がん、肺がんの無料クーポン券を発行し受診率の向上に努めてまいります。

また、メタボリックシンドロームのリスクを抱えた人が、みずからの生活習慣改善に主体的に取り組むことができるよう各種教室を開催、生活習慣病の発症や重症化を予防し、

医療費の抑制にも努めてまいります。

一方、地域医療の中心に位置する妹背牛診療所につきましては、必要な医療の提供に努めるとともに、医療水準の維持・向上と健全運営に取り組んでまいります。

4. 地域福祉、心身障がい者福祉の充実について

少子高齢化や核家族化の進行といった社会情勢の変化や町民の価値観・生活意識の変化などに伴い、福祉に対するニーズが多様化かつ高度化する中、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会をはじめ民生委員・町内会など関係機関との連携のもと、全町民がひとしく豊かさを享受し、生き生きと安心して暮らすことができる福祉のまちづくりに努めてまいります。

また、新たに実施されます「年金生活者等臨時給付金」と継続事業の「臨時福祉給付金」に係る支給事業の適正かつ円滑な事務の執行に努めてまいります。

次に障がい者福祉についてであります。平成25年4月に施行された「障害者総合支援法」に基づき、地域社会で自立した生活を送ることができるよう、各種福祉サービスの適切な提供や、社会参加の促進に努めるとともに、安心な地域づくり・社会環境づくりを推進してまいります。

5. 国民健康保険事業について

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保と地域住民の健康の保持増進に大きく貢献してきました。

しかしながら、急速な少子高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴う医療費の増加に加え、社会経済の低迷などにより低所得者の加入が多い国民健康保険財政は極めて厳しい状況となっています。

このような状況の中、国民健康保険の財政基盤を強化するため、平成30年度に運営主体を市町村から都道府県に移すことを柱とした医療保険制度改革関連法が平成27年5月に成立しました。

この改正により国民健康保険を取り巻く環境は、大きく変革されることとなりますが、どのような状況下においても、国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤として、健全かつ安定的な運営を確保する必要があり、今後とも国の動向を注視し、その役割を充分に果たしていけるよう取り組んでまいります。

また、本年4月からは、保険料賦課限度額の引き上げや保険料軽減判定所得の引き上げなどを予定しています。

なお、平成28年度の国民健康保険料率については、所得や医療費の確定により、再度、国保運営協議会の協議をいただき、改めてご提案申し上げたいと考えております。

6. 介護保険事業について

介護保険制度は、介護が必要な方を社会全体で支え、可能な限り自立した生活が送れるよう支援する仕組みとして、平成12年にスタートし、平成28年度で17年目になります。高齢化が進行する中、介護認定を受ける方も年々増加傾向にあり、介護費用の増加が

予想され、介護保険の果たす役割が大きくなりつつあります。

また、専門的知識と技術を持った事業所が提供する介護サービスのほかに、見守り、安否確認、外出支援、家事支援、介護者支援等といった生活支援の必要性が増加してきており、ボランティアやNPO、民間企業等の地域の多様な主体が提供する生活支援サービスの体制整備が求められています。

このよう中、本町においても介護サービス事業所や関係機関との協力のもと、平成28年2月より介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、要支援1・2の方が利用している予防訪問介護、予防通所介護に加え、わかち愛もせうしひろばを活用した住民主体による通いのサービスがスタートしました。

本事業により高齢者自身の介護予防、生きがいの推進を図ると同時に、活躍の場を創出できるよう生活支援体制の整備を展開し、みんなで支え合う地域づくりの実現を目指します。

また、地域包括支援センターを中心に、関係福祉団体との連携を図りながら、介護保険の円滑な事業運営と適切なサービス提供に努めてまいります。

第3 安全で生活しやすい快適なまちづくりについて

1. 環境衛生について

本町では、資源リサイクルによる資源循環型社会の構築を推進し、ごみの分別・資源化に取り組んでいます。家庭から排出されたごみは、全て北空知衛生センター組合に搬入し、生ごみは同組合のバイオガス化施設で処理されています。不燃ごみ・粗大ごみは、解体・選別し、破碎処理後の残渣は生ごみ残渣とともに北空知衛生施設組合の最終処分場へ搬入しています。資源ごみは、処理業者に売却した上でリサイクルが行われており、限りある資源の有効活用を図ることとしています。

また、本町の燃えるごみも中・北空知廃棄物処理広域連合の広域化基本計画により適切に焼却処理されています。

北空知衛生施設組合の廃棄物最終処分場は、使用期限が平成33年度を見込んでいることから、残余容量の推移を把握しつつ、地下水検査を継続しながら環境保全に努めてまいります。

環境衛生については、スズメバチ等の巣駆除助成事業を本年度も継続し、被害を未然に防止します。

また、地区住民のエキノコックス症健康診査や食中毒予防の徹底、パソコン回収の実施による不法投棄の防止、春の清掃の無料ごみ回収等により、環境美化運動の推進に努めてまいります。

2. 上下水道等の充実について

昭和60年に供用開始した簡易水道事業は、平成28年1月末現在1,257戸が加入していますが、人口減による加入者の減少や使用量の減少に伴い、料金収入が減るなど経営に影響を与えています。また平成28年度より、3カ年計画で電気計装機器の更新を予

定していることから経営の効率化を図るとともに、安全・安心な生活水の安定供給と経営基盤の安定に努めてまいります。

農業集落排水事業は、平成28年1月末現在1,070戸が加入していますが、簡易水道事業同様、人口減による使用量の減少に伴い、料金収入が年々減少し、一般会計からの繰入金に依存している状況です。また、平成6年に供用開始してから22年経過していることから、適正な維持管理が行われているにもかかわらず、経年劣化などにより処理機能等に障害が出ている状況です。このような状況を受け、平成27年度から5カ年計画で機器等の更新を実施しなければならず、10年ぶりに農業集落排水使用料の料金改定にご理解をいただき、施設の適正な維持管理に努めるとともに加入促進を進めてまいります。また、個別排水処理施設については、料金を据え置きとし、今後も農業用水域の保全に努めつつ、健全な事業運営に努めてまいります。

3. 住宅施策について

現在管理しております町営住宅は、公営住宅213戸、特定公共賃貸住宅4戸、単身勤労者住宅8戸、勤労者住宅7戸の計232戸であります。

平成23年度に策定しました公営住宅等長寿命化計画に基づき、現在は稲穂団地の建てかえ事業を進めており、平成28年度は稲穂団地A棟の実施設計を予定しています。

今後も計画的な公営住宅の建てかえと維持改修を進めてまいります。また、住宅を長期にわたり使用できるよう適正な維持管理に努めるとともに住宅使用料の収納率向上に努めてまいります。

4. 消防・救急の充実について

消防につきましては、消防団が地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し、町民の安心と安全を守るという重要な役割を担っており、団員50名の定数維持・確保に努めるとともに、定期的な研修や訓練による技術の習得で、機動力のある消防・防災活動を展開してまいります。

火災発生状況につきましては、過去20年間における年平均の火災発生件数は1.9件となっており、年間に無火災であった年はわずか3回しかなく、また、昨年10月そして本年2月と続けて火災が発生したことから、各行政区にも協力をいただいた中で、火災予防に対する意識の普及啓発を徹底していかねばならないと考えております。

救急業務につきましては、直近5年間の平均で、1年間に103件、週に2件の割合で救急要請があったこととなっています。また、作業中や交通事故などによるドクターヘリの要請も年に数件はあり、これら救急要請には、消防救急デジタル無線による迅速かつ確実な救急対応により、町民の生命を守ることはもとより地域の安心と安全を確保してまいります。

5. 防災・治水の充実

近年、地球温暖化の影響から「観測史上初めて」とか、「数十年ぶりの記録的な」という気象予報を耳にすることが多くなり、実際、昨年9月の台風18号から変わった温帯低

気圧は、線状降水帯を発生させ、関東北部の栃木、茨城県を中心に、長時間にわたる豪雨により、大規模な被害をもたらしました。

また、一昨年9月には同じく線状降水帯により、北海道では初となる大雨特別警報が発令されるなど、これら特別警報や大災害がいつどこで起きても不思議ではないことから、日ごろの防災に対する意識と備えが重要であると考えています。

昨年は幸いにも大きな災害には至りませんでしたでしたが、本町では6月から8月にかけて6回の大雨警報が発令され、10月1日未明から3日にかけての暴風では、屋根のトタンの剥がれや倒木などの被害が十数件ありました。強風や暴風による災害にも大雨同様、厳重に警戒をしていかなければならないと考えています。

また、昨年3区地区において大雨警報が発令されている最中、落雷により約2時間の停電となったことに鑑み、停電の原因や復旧の見込みなどの情報を電力会社と連携を密にした中で、いち早く各戸に伝達するなど予期せぬ災害に対して迅速に対応できる万全な体制を構築していくこととしています。

さらに町民の皆さんには、防災に対する平時からの心得や備えの大切さを引き続き周知し、町としての非常用備蓄品を昨年同様装備していくこととしています。治水対策につきましては、大鳳川の河道掘削整備や治水上の支障となる河川内樹木の伐採などを引き続き関係機関に要請していくとともに、北大鳳、新千代、8丁目排水機場の機能診断設計を行うなど排水機場の計画的な保守点検及び整備補修を進め、内水対策にも万全を期してまいります。

また、普通河川の計画的な維持管理を進めながら、洪水災害の未然防止に努めてまいります。

6. 交通安全・防犯活動の充実について

警視庁の発表によりますと、平成27年における全国の交通事故死者数は、4,117人、前年比4人の増加で、14年連続で減少していた死亡者数でしたが、ここにきて途切れてしまい、北海道においても177人で、前年比8人の増加となったところであります。

死亡者に占める65歳以上高齢者の割合は54.6%と、高齢化率の上昇とともに、毎年着実に増加しており、高齢ドライバーも含め、高齢者を事故から守るための講習や教室の場など積極的な開催が必要であると認識をしているところであります。

また、一昨年7月には小樽で3名の若い女性が、また、昨年6月には砂川市の国道で、4名の家族が、いずれも飲酒運転による事故により、とうとい命が奪われたことに、強い憤りを感じているところであります。二度とこのような悲惨な事故を起こさぬよう、飲酒運転の根絶を、町民とともに強く訴えていく所存であります。

さて、本町における交通事故死ゼロですが、一昨年2月に2,000日を達成して以来、決して気を緩めることなく、町民総ぐるみによる交通安全運動を現在も展開しているところであります。今後迎える3,000日は、節目の目標として町民の心の支えとなっておりますが、死亡事故だけでなく、交通事故は加害者も被害者も、そしてその家族までも不

幸にさせていただきます。交通事故を起こさない、遭わないためにも、関係機関・団体の指導と協力をいただきながら、交通事故防止に向けた活動を今後も積極的に展開してまいります。

防犯活動につきましては、全国的に新たな手口による「特殊詐欺」での被害者が後を絶たない現状にあります。ご承知のとおり4月から一般家庭の電力自由化が実施され、この新たな制度に伴う詐欺事件の多発が懸念されるところであります。本電力自由化による新たな業者との契約には、一切費用はかからないこととなっており、この「電力自由化詐欺」に遭わぬよう、警察とも連携しながら、その周知徹底に努めてまいります。

本年度におきましても、警察をはじめ、防犯協会や民生児童委員、町内会など関係機関・団体と連携を強化した中で、犯罪や事故のない安全で安心な地域づくりに努めてまいります。

7. 道路、雪対策、公共交通の充実について

町道の整備につきましては、修繕計画に沿ってオーバーレイ工法による舗装修繕を行い、今後の適正な管理と維持補修に努めてまいります。

橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防的な修繕を図り、適正な管理を進めてまいります。

冬期間の除排雪対策については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、除雪機械の計画的な更新に取り組むとともに、生活道路の安全確保や救急車両の通行確保に努め、効率的な除排雪が実施されるよう業務を遂行してまいります。

町営バスにつきましては、効率的な運行に努めるとともに公共交通の利便性の確保に努めてまいります。

第4. 協働による自主・自立のまちづくり

昨年、妹背牛町人口ビジョン、妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところであり、今後この総合戦略の施策を創意工夫しながら取り組みを進め、目標年の人口を維持すべく努力してまいります。

さらに、地域おこし協力隊を募集し、町外から移り住んだ隊員の外部目線による新たな魅力の掘り起こしなど一緒になって活動して、人口減少対策の方向性と具体的な施策など地域の元気づくりに向けた諸施策を着実に積み重ね「人輝き、笑顔あふれるまち・もせうし」みんなで支え合う福祉と協働のまちづくりを目指し、町民とともに諸施策を実現し、町の活力を見出すため努めてまいります。

次に、平成28年度各会計の予算額を申し上げます。

一般会計 30億6,000万円、前年比3.4%の減

国民健康保険特別会計 6億3,200万円、前年比2.9%の増

後期高齢者医療特別会計 5,272万2,000円、前年比1.4%の減

介護保険特別会計（保険事業勘定） 3億8,978万円、前年比3.1%の減

介護保険特別会計（サービス事業勘定） 3億8,536万4,000円、前年比0.

4%の増

簡易水道事業特別会計 1億7,450万円、前年比1.5%の増

農業集落排水事業特別会計 4億2,665万8,000円、前年比49.9%の増

総額51億2,102万4,000円、前年に比べまして0.9%の増となっております。

本町の財政状況については、依然として厳しい状況が続いておりますが、財政見通しを立てながら経常経費を抑制し、行政コストの削減を行い、健全な財政運営を目指してまいります。

町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんの深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成28年度町政執行方針といたします。

○議長（宮崎 博君） 町長の平成28年度町政執行方針を終わります。

次に、教育長の平成28年度教育行政執行方針を行います。

教育長。

○教育長（土井康敬君）（登壇）平成28年第1回妹背牛町議会定例会の開会に当たりまして、妹背牛町教育委員会所管に関する執行方針について申し上げ、町議会議員各位をはじめ、町民各位のご理解とお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

今日、少子高齢化やグローバル化、高度情報化などが急速に進む中、知識基盤社会時代とされる現代にあり、学力の向上はもとより、教育環境における安全・安心の確保など、さまざまな課題が生じ、教育への期待はますます高くなっています。

このような中、中央教育審議会において、学習指導要領の改正に向けた「論点整理」が公表されました。従来より重視している基礎的な知識・技能、必要な思考力・判断力、そして主体的に取り組む態度という学力の3要素を引き続き充実させるとしています。加えて、急激な技術革新に伴い、多様化する社会構造の変化が、将来予測を困難にする時代との認識により、社会の変化を柔軟に対応できる教育として「社会に開かれた教育課程」を掲げ、みずから生涯を生き抜く力を備えた児童・生徒の育成が提言されています。

本町においても、どのような社会状況にあっても郷土妹背牛を誇りに思い、社会の変化にも充分対応できる「たくましく生きる力」を育むことを理念として、教育行政に取り組みます。

この理念を実現するためには、教育改革の動向を見きわめることはもとより、学校と地域の連携が不可欠であります。

本町においては、町民一人一人が、地域社会が、教育の場としての機能を発揮できる風土・風習は兼ね備えていると考えています。その力を家庭・学校・地域とともに連携を図り、子供たちの資質や能力を高める教育の充実に向けた取り組みを進めます。

また、本町の教育目標とする人間像は、「心ふれあう豊かな地域社会の創造に貢献できる人」であります。どうか、町民各位が教育行政への積極的な参画・協働し、子供たちの健やかな成長を見守り、この目標とする人間像への実現にご尽力いただけますようお願い

申し上げます。

一方、昨年改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会組織の改編がされました。直接町長が教育長を指名し、議会で承認を得るという「新教育長」が今年10月に選任されます。新しい制度においては、教育委員長職は廃止され、第一義的な責任者は教育長と、明確化されるとともに、教育委員による教育長へのチェック機能もより強く働くことが求められる教育委員会へと移行されることとなります。

以下教育行政の執行方針を申し上げます。

初めに、学校教育の推進についてであります。

教育課程における「生きる力」を育むという理念のもと、小学校においては、「自他、環境を大切に作る心」、「未来を想像する汎用的学力」、「困難な環境を逞しく生き抜く体力」。中学校においては、「正しい判断力と強い意志で、自ら動き挑戦する生徒の育成」をそれぞれの目標として、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成する教育活動への取り組みを進めます。

次に、確かな学力の育成についてであります。将来を予測することが困難な社会状況にある現在、全ての子供たちが、その時代に合った生き方を見つけ、社会で自立するための学力を身につけることが義務教育に課せられた責務と考えています。

そのため、児童生徒がみずから学習目標に到達することに期待が持てる授業。さらに、家庭学習では、学ぶことの楽しさを感じ、学習の習慣化を図ることができるよう、「分かる」「できる」喜びを実感することのできる授業づくりに取り組みます。

小学校において、学力向上を図る上で、明確な目標を設定できることや、達成感を実感できる、漢字・算数検定の受検を全学年で取り組み、受検費用については全額町が負担いたします。

さらに、平成30年度より小学3年生以上に必修科目とされる英語教育を、本年度より取り入れ、高学年においては、読み書きを導入した授業に取り組みます。

中学校においては、学力・体力・スポーツそれぞれの向上を目的として、「挑戦する」というキーワードにより、何事にも挑戦する生徒の育成。道徳授業においては、強い意思、自己の人生を切り開いていける力の育成など社会で必要となる「生きる力」を育んでいきます。

次に、豊かな心の育成についてであります。

子供たちを取り巻く環境が大きく変化している今日、自然や生命を尊重する心や美しいものに感動する感性、正義や公正を重んじるといった豊かな人間性や社会性を育て、規範意識を高めることが重要です。

このため学校では、道徳の時間をはじめ、教育活動全体や家庭・地域と連携を図りながら、職場体験学習、ボランティア活動などの実体験を通して、道徳性を育んでいきます。

また、「いじめは決して許されないこと」との強い認識のもと、日ごろから教職員と子供たちとの触れ合いを基盤とした信頼関係を築き、小さなサインであっても敏感に受けと

めることが大切です。

そのため、アンケート調査・個別面談・声かけなどの充実を図り、問題解決に向けては、家庭・地域及び関係機関等との連携を図り、未然防止、早期発見・早期対応に取り組み、子供たち一人一人に応じたきめ細やかな生徒指導を進めます。

次に、健やかな体の育成についてであります。

健康維持をはじめ、子供の活力や気力などは、学ぶ意欲に大きくかかわりがあることから、体育の授業での体づくりや、部活動、体力づくりなど、日ごろから体を動かす運動習慣づくりに取り組みます。

食育の推進につきましては、食を通して子供たちに望ましい食習慣を身につけさせるため、栄養教諭を活用した授業を実施するとともに、食に関する知識と健康な食生活を実践できるよう指導の充実を進めます。

また、子供たちの歯と口腔の健康づくりのため、希望する児童にフッ化物洗口を継続し、虫歯予防対策を行います。

次に、特別支援教育についてであります。

支援を必要とする児童生徒に対して、社会参加を見据え、それぞれの個性を生かした教育を行うため、教育的ニーズを的確に把握し、能力や可能性を最大限に伸ばして、実利や社会参加に向けた「生きる力」を育てる指導を進めます。

そのため、指導助手や支援員を継続配置するとともに、町行政の特別支援連携協議会による関係部署との連携を図り、特別支援教育の充実を進めます。

次に、信頼される学校づくりについて。

地域の教育力が低下していると言われる時代にあつて、保護者を含め地域全体で子供たちを育てようとする意識は必要不可欠です。

家庭・学校・地域の3者が連携による教育効果は、学力のみならず社会のルールなど授業だけでは学ぶことのできない知識を得ることができ、子供たちに学ぶことの楽しさ、おもしろさが実感できる学校として、学力の向上を目指します。

さらに、授業参観をはじめ、公開授業や町内回覧による学校だよりなど、学校活動の公開を積極的に行うとともに、学校評価委員会や地域教育推進専門員からの点検・評価の結果を受け、学力向上に向けた授業に取り組みます。

また、教職員については、法令遵守はもとより、公務員に求められるより高い倫理観に基づき職務に専念することを徹底いたします。

次に、社会教育の推進であります。

急激な社会環境の変化に対応するためには、みずからが社会生活や趣味・教養を身につけることが重要であり、社会教育が進める基本的な理念であります。

たとえ、大きく社会が変化することがあつても、この理念は変わることはなく、生涯それぞれ個人あるいは年代ごとに多様な課題があり、みずから学ぶことによる知識や技術を高めることで、より生きがいのある有意義な人生設計を組み立てることができます。

そのため、町民が何を求めているのか充分把握し、町民の要望に応えた学習機会を提供していくことで、生涯にわたり学び続ける姿勢を醸成していきます。

そのため次の事業を展開いたします。

初めに、社会教育事業であります。乳児期から高齢者まで、発達段階において、それぞれの課題があり、課題解決のための学習機会を提供していくことが社会教育に求められています。特に、急速に進む少子化、国際化、情報化社会では、子育てや、安全性の確保、さらに、一般生活における利便性を享受するためにも、知識と技術が必要となります。

そのため、社会教育では、生活の知恵や自立心を育てるために、町民の学習ニーズを把握し、親子の触れ合いや体験学習、リーダー研修会などを通して、課題解決に向けた学習機会を提供するとともに、小学生を対象に生活習慣の改善を目的とした、子供朝活事業の取り組みを行います。

さらに、社会教育事業を通じて、文化団体やサークル等を育成することや、地域ボランティア活動を支援するとともに、文化祭や学習体験など参加機会の拡充を図りながら、地域にその成果を発表できる機会づくりを進めます。

次に、芸術文化は、生活を営む上で、活力を生み出すためにも、大きな力となるものであり、その果たす役割は極めて重要です。そのため、芸術文化になれ親しむ機会提供を重点として、芸術鑑賞を昨年に引き続き実施することとしています。特に中学2年生を対象に劇団四季によるミュージカルの鑑賞を実施し、より高度な芸術に触れることのできる機会を提供いたします。

最後に、社会体育についてであります。スポーツを中心とした体力向上は、健康で活力ある生活をするためにも、生きがいのある、明るく豊かな人生を送る上で大きな役割を果たしております。

町民ニーズに合わせたスポーツ活動の推進については、体育協会をはじめ関係団体等との連携を図りながら、日常生活の中でスポーツを気軽に親しむ環境づくりの普及を推進いたします。

さらに、少年団や体育団体の育成を図るとともに、団体等の自主的な活動を促し、生涯スポーツ社会の実現に向けた意識の啓発や環境の整備を進めます。

町民各位並びに町議会議員各位のご理解をお願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。

○議長（宮崎 博君） 教育長の平成28年度教育行政執行方針を終わります。

◎日程第5 同意第1号

○議長（宮崎 博君） 日程第5、同意第1号 妹背牛町固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。
副町長。

○副町長（中山高明君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。
これより同意第1号 妹背牛町固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を採決
します。
本件は、これに同意することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。
したがって、同意第1号 妹背牛町固定資産評価審査委員会委員の選任についての件は、
これに同意することに決定しました。
ここでしばらく休憩します。

休憩 午前10時06分
再開 午前10時25分

○議長（宮崎 博君） 会議を再開いたします。

◎日程第6 議案第8号

○議長（宮崎 博君） 日程第6、議案第8号 平成27年度妹背牛町一般会計補正予算
（第9号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。
総務課長。

○総務課長（廣瀬長留次君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第8号 平成27年度妹背牛町一般会計補正予算（第9号）の件を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 平成27年度妹背牛町一般会計補正予算（第9号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第9号

○議長（宮崎 博君） 日程第7、議案第9号 平成27年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（西山 進君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第9号 平成27年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の件を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 平成27年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第10号

○議長（宮崎 博君） 日程第8、議案第10号 平成27年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。
住民課長。

○住民課長（西山 進君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。
これより議案第10号 平成27年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第10号 平成27年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第11号

○議長（宮崎 博君） 日程第9、議案第11号 平成27年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。
住民課長。

○住民課長（西山 進君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。
これより議案第11号 平成27年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）の件を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 平成27年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第12号

○議長（宮崎 博君） 日程第10、議案第12号 平成27年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（西山 進君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これより議案第12号 平成27年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）の件を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号 平成27年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第13号

○議長（宮崎 博君） 日程第11、議案第13号 平成27年度妹背牛町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（滝本昇司君） （朗読、記載省略）

○議長（宮崎 博君） 提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（丸岡隆博君） （説明、記載省略）

○議長（宮崎 博君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（宮崎 博君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 討論を終わります。

これより議案第13号 平成27年度妹背牛町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)の件を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号 平成27年度妹背牛町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第14号

○議長(宮崎 博君) 日程第12、議案第14号 平成27年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(滝本昇司君) (朗読、記載省略)

○議長(宮崎 博君) 提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長(丸岡隆博君) (説明、記載省略)

○議長(宮崎 博君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 討論を終わります。

これより議案第14号 平成27年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)の件を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号 平成27年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長(宮崎 博君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、8日は午前9時より本会議を再開します。

散会 午前11時24分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員